令和5年度第2回

廿日市市介護予防・生活支援員養成研修



(廿日市市一定研修)

受講生募集!!

平成 28~令和5年度 通算修了者134名



廿日市市介護予防・生活支援員養成研修とは?

介護認定の要支援1・2及び事業対象者(生活機能低下が認められた方)の方に、『生活援助型訪問サービス』(掃除、洗濯、衣類の整理、薬の受取等の自立支援のための家事援助 ※身体介護を除く)を提供する資格を取得できる研修です。この資格があると廿日市市の指定訪問介護事業所で生活支援員として従事できます。





高齢者の自宅を訪問し 自立のための 支援をしていただきます。



廿日市市委託事業

『生活援助型訪問サービス』について



Q. 65歳以上でも受講できる?

A. 60代~70代の方も活躍されています。年齢や就業時間など事業所によっても雇用条件が違います。

Q. 受講後に個人で生活援助型訪問サービスが行える?

A. 指定事業者に雇用される必要があります。研修時に指定事業者の情報を 提供いたします。

介護予防・生活支援員養成研修について

Q. 生活援助型訪問サービスのことはよく分からないけど大丈夫?

- A. この研修は、訪問介護に関わる資格(介護福祉士,初任者研修修 了者など)をお持ちでない方を対象とした研修です。生活援助型 訪問サービスに従事するために最低限必要な知識や技術を、講義 や演習、実習などを通して学んでいただけます。
 - ※ 詳細は次ページのカリキュラムをご確認ください

Q. 研修日程に、都合が合わない日があるけど大丈夫?

A. この研修は、原則全日程を受講できる方が対象です。受講中に急遽受けられない科目が出来た場合には、その時に相談調整をさせていただきます。

Q. 医療や介護に関する資格を持っているけど受講できるの?

- A. この研修は訪問介護の従事者に必要な資格を取得しておられない 方が対象です。有資格者は受講対象ではありませんが、同等の講 座内容である「介護のお仕事きっかけ講座」の受講をお勧めして います。
 - ※有資格者とは(介護福祉士,介護職員基礎研修課程修了者,訪問介護員養成研修 1~2級課程修了者(ヘルパー1~2級免許保有者),介護職員初任者研修課程修 了者,実務者研修修了者,生活援助従事者研修修了者、看護師または准看護師)

廿日市市介護予防・生活支援員養成研修カリキュラム

No.	教科名	内容(概略)	日程	時間	講師(予定)
1	研修のねらい	廿日市市介護予防・生活支援		10:00~	事務局(廿日市高
		員養成基礎研修について		10:45	齢者ケアセンター)
2	介護保険制	介護保険制度と廿日市市にお		10:45~	世日市市
	度•高齢者介	ける高齢者介護サービス等の		11:30	
	護サービスに	実際			
	ついて				
3	生活支援活動	介護予防・生活支援サービス	9月20日	11:30~	廿日市市
	の実際	事業(生活援助型サービスを	(水)	12:20	
		中心に)			
4	地域福祉活動	廿日市市で行われている住民		13:05~	廿日市市社会福祉
	等の実際	福祉活動について		13:55	協議会
		生活支援コーディネーター他			
5	コミュニケー	コミュニケーションの意義、		13:55~	廿日市高齢者ケア
	ション技法	目的、役割		14:45	センター職員
6-	老化の理解と	身体・知・心理		10:00~	地域リハビリテーション広
1	対応			11:30	域支援センター
6-	老化の理解と	摂食・嚥下機能と口腔ケア	9月27日	11:30~	摂食嚥下認定看護
2	対応		(水)	12:40	師等
6-	老化の理解と	高齢者味覚や嗜好、栄養バラ		13:25~	管理栄養士
3	対応	ンス及び食支援の工夫		14:45	
7	当事者の気持	当事者の気持ちや生活課題を		10:00~	要支援認定者等
	ち	知る		11:00	
		自立支援の為の活動の在り方			
8	認知症の早期	認知症の病態や症状、心理の	10月4日	11:00~	広島県認知症介護
	発見と対応	理解	(水)	13:45	指導者等
		認知症の人やその家族への関		(12:00~12:	
		わり方の理解		45昼穂)	
9	実習前オリエ	実習前オリエンテーション		13:45~	事務局(廿日市高
	ンテーション			14:45	齢者ケアセンター)
10	訪問実習(訪	訪問の実際を学ぶ	10月5日~	2時間を2	各事業所
実	問A従事者)	尊厳・自立支援・介護予防の	11月7日の	回程度	
習	57 7 St	視点で学ぶ	間		
11	緊急時の対応	緊急時に必要な知識と対応		10:00~	日赤看護大、佐伯
	15		11月8日	12:15	地区医師会等
12	修了式	修了式	(水)	13:00~	事務局(廿日市高
				14:45	齢者ケアセンター)

- ※ 研修会場は次頁参照
- ※ 原則、全カリキュラムが受講できる方が対象です。
- ※ 10 実習のみ、指定事業者での実習となります。
- ※ 受講ご希望の方は次頁をご確認ください。

◇ お申し込み方法・問い合わせ先

下記の連絡先にお電話でお申し込みください。

実施機関:廿日市高齢者ケアセンター 廿日市市阿品 4 丁目 51-32

|連絡先||TEL:0829-36-2552 (担当:松川·菊地·小野)

マルスの状況によっては中止する場合もあります。 **令和5年9月13日(水**) ◇申込締切

◇受講料 無料

20名 ⇔定員

♦ 会場

日 時	会 場
9/20 (水) 10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(健康指導室)
9/27 (水) 10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(健康指導室)
10/4 (水) 10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(3 階会議室)
11/8 (水) 10:00~14:45	山崎本社みんなのあいプラザ(3 階会議室)

※山崎本社みんなのあいプラザ:廿日市市新宮 1-13-1

◆ 生活援助型訪問サービスについて

- * 研修修了者には修了証を発行します。
- * 生活援助型訪問サービスに従事する場合は、廿日市市に届出を行っている事業所で雇 用される必要があります。
- * 研修を修了された方には、生活援助型訪問サービス実施事業所情報をご案内します。
- * 生活援助型訪問サービスに従事する場合は、廿日市市が実施する「やすらぎ支援員養 成基礎研修」など、その他のボランティア活動等も紹介します。

委託者:廿日市市

受託者: 廿日市高齢者ケアセンター(阿品清鈴・第2清鈴園)